

【環境・エネルギー研究科】

博士論文の審査では、以下の事項等が評価される。研究内容が本研究科の博士論文としてふさわしい学術的および社会的な意義を持ち、倫理性、独創性、先進性、有用性、発展性等を有し、加えて当該研究分野の進展に貢献するものであること。博士論文提出者は、研究分野ならびに関連分野の広範かつ高度な専門的知識とともに、学術研究倫理※1に関する理解と遵守に基づく高度な研究遂行能力と研究成果の説明能力等に加え、自立した研究者としての人格・識見・能力等を有していること。具体的な審査基準は、次の通りである。

1. 研究テーマの適切性：研究テーマが倫理性、独創性、先進性、有用性、発展性等の観点で適切に設定され、かつ研究目的が明確で、学術的および社会的な意義を有していること。
2. 研究遂行能力：自らの研究を学術研究倫理の理解と遵守に基づき、研究計画の立案とその遂行を指導教員等の指導・助言を受けながら、継続して実践していること。
3. 情報収集・編集能力：研究テーマに関連する研究動向の把握や文献等の各種資料の調査・整理が十分に行われ、それらを基にした自らの研究の重要性や位置付け、関連研究との相違ならびに関係性が明確にされていること。
4. 課題分析能力：研究目的を達成するために採用した手法やその組み合わせが研究テーマの十分な分析に基づき行われ、合理性と説得性を有していること。
5. 研究展開能力：研究が複数の側面や局面からの視点で実施されており、その関連性が明示されているとともに、関連学会の進展に寄与する内容であり、かつ今後の発展性を有していること。
6. 合理的論述能力：論文全体の構成を含め、内容では一貫性を保持した合理的論述が展開され、論拠の提示、推論の構築、その上での主張の展開がなされていること。上記により論文の信頼性および説得性を確保するとともに、研究テーマに対応した明解な結論が提示されていること。
7. 論文作成能力：論文全体が論理的で明解な文章で記述されており、表紙・概要・目次・章立て・図表・引用・参考文献・付録等に関しての体裁が整っていること。
8. 情報発信能力：論文全体の内容を明解かつ端的にプレゼンテーションでき、質疑応答に高度かつ的確に対応できること。加えて研究成果の全部または一部がすでに学術論文として発表されていること。
9. 自立した研究者としての人格・識見・能力：今後、当該研究分野やその他の研究分野における自立した研究者としての活動が可能な、本研究科の博士学位取得者にふさわしい人格・識見・能力を有していること。

※1 「学術研究倫理」とは：主要部分の概要は、以下の通り。

基本的精神・責任

人類の福祉と世界平和への貢献、国際的な研究規範や条約・法律等の遵守

基本的姿勢

1. 生命・個人の尊厳と基本的人権の尊重
2. 国・地域等の文化・習慣・規律等の理解
3. 共同研究者の尊重
4. 研究協力・支援者への誠実な対応

5. 不正行為・同加担行為の禁止
6. 研究に関与する学生の不利益の回避

個別項目例

1. 捏造・改ざん・剽窃・盗用等の禁止
2. 研究費の不正使用・誤使用の禁止
3. アンケート・ヒアリング等におけるインフォームドコンセントの適用
4. 同上等での個人情報の保護
5. 資料・データ等の適切な利用と管理
6. 機器・薬品等の安全管理、有害廃棄物等の適正処理
7. 各種ハラスメント（セクシュアル・アカデミック・パワーハラスメントなど）の禁止
8. 研究成果の原則公開
9. 委託研究等の守秘義務の遵守
10. オークナーシップの適切な適用
11. 利益相反管理の実践
12. 他研究者の業績評価の適正な実施 など